

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公表番号】特表2004-536939(P2004-536939A)

【公表日】平成16年12月9日(2004.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-048

【出願番号】特願2003-517138(P2003-517138)

【国際特許分類】

C 09 J 7/00 (2006.01)

B 32 B 25/16 (2006.01)

C 09 J 5/08 (2006.01)

C 09 J 153/02 (2006.01)

C 09 J 171/10 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/00

B 32 B 25/16

C 09 J 5/08

C 09 J 153/02

C 09 J 171/10

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年8月18日(2009.8.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドポリマーを含有する高分子混合物と、

b) 一種以上の発泡性高分子微小球と、

を含む発泡感圧接着剤物品。

【請求項2】

少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドを含む発泡感圧接着剤物品であって、前記物品が、500gの質量を支持する25.4mm×12.7mmの寸法を有するサンプルを用いてASTM3654によって決定した時に70℃の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で少なくとも3000分の剪断保持力と、架橋性材料の25%未満のゲル含有率と、を有する感圧接着剤発泡体である発泡感圧接着剤物品。

【請求項3】

少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドを含む発泡感圧接着剤物品であって、前記物品が、500gの質量を支持する25.4mm×12.7mmの寸法を有するサンプルを用いてASTM3654によって決定した時に70℃の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に、ポリアリーレンオキシドを含まない以外は同様の組成物の化学的非架橋発泡体の剪断保持力より少なくとも100%大きい剪断保持力と、架橋性材料の25%未満のゲル含有率と、を有する感圧接着剤発泡体である発泡感圧接着剤物品。

【請求項4】

少なくとも 1 層の感圧接着剤発泡体層を含む多層物品であって、

a) 少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドポリマーならびに一種以上の発泡性高分子微小球を含有する高分子混合物と、

b) 少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドポリマーを含有する高分子混合物であって、前記感圧接着剤発泡体層が、前記スチレン系ブロックコポリマーとして「クレイトン」D 1 1 0 7 である時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で少なくとも 1 0 0 0 分の剪断保持力と、架橋性材料の 2 5 % 未満のゲル含有率と、を有する高分子混合物と、

c) 少なくとも一種のスチレン系ブロックコポリマーおよび少なくとも一種のポリアリーレンオキシドポリマーを含有する高分子混合物であって、前記感圧接着剤発泡体層が、5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に、ポリアリーレンオキシドを含まない以外は同様の組成物の化学的非架橋発泡体の剪断保持力より少なくとも 1 0 0 % 大きい剪断保持力と、架橋性材料の 2 5 % 未満のゲル含有率と、を有する高分子混合物と、

からなる群から選択される少なくとも 1 層の感圧接着剤発泡体層を含む多層物品。

【請求項 5】

発泡感圧接着剤物品を形成する方法であって、

a) 少なくとも 1 種のスチレン系ブロックコポリマー高分子材料および 1 1 0 以上の軟化温度を有する少なくとも一種のポリアリーレンオキシドポリマーを含有する高分子組成物を提供する工程と、

b) 前記高分子成分を実質的に劣化させずに前記高分子組成物を軟化温度に加熱する工程と、

c) 前記高分子組成物を混合する工程と、

d) 高分子微小球の活性化温度より低い温度に前記高分子組成物を冷却する工程と、

e) 前記冷却した高分子組成物に発泡性高分子微小球を添加する工程と、

を含む方法。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 9】

もう一つの実施形態において、発泡 P S A は、(5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に) ポリアリーレンオキシドポリマーを含有しない同様の組成物の化学的非架橋発泡体より少なくとも 1 0 0 % 大きい剪断保持力を有する。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 0】

もう一つの実施形態は、少なくとも 1 層の感圧発泡体層を有する多層物品を含む。発泡体層は、スチレン系ブロックコポリマーおよびポリアリーレンオキシドを含む高分子混合物を含んでもよく、そして少なくとも一種の発泡性微小球を有する。あるいは、発泡体層は、スチレン系ブロックコポリマーおよびポリアリーレンオキシドを含む高分子混合物であってもよく、そして 5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有

するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で少なくとも 3 0 0 0 分の剪断保持力を有するか、または 5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に、ポリアリーレンオキシドを含まない以外は同様の組成物の化学的非架橋発泡体より少なくとも 1 0 0 % 大きい剪断保持力を有する。 任意に、多層物品は、発泡されていない少なくとも 1 層の表面層を有する。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 7】

発泡 P S A 物品の幾つかの実施形態は、5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で少なくとも 3 0 0 0 分を超える剪断保持力を有する。この値は、好ましくは少なくとも 5 0 0 0 分、より好ましくは少なくとも 1 0 , 0 0 0 分である。他の実施形態は、5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に、ポリアリーレンオキシドを含まない以外は同様の組成物の化学的非架橋発泡体の剪断保持力より少なくとも 1 0 0 % 大きい剪断保持力を有する。 この値は、好ましくは少なくとも 2 0 0 %、より好ましくは少なくとも 5 0 0 % である。実際の剪断保持力は、特に、実施例において例示されたように用いられるスチレン系ブロックコポリマーに応じて決まる。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 2 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 2 9】

高分子混合物は、一般に、発泡体の形成後にさらに架橋させずに接着剤組成物として用いるために適する。従って、殆どの実施において、高分子混合物は、実質的な量の化学的架橋剤を含有しない。本発明の特定の実施において材料を部分的に化学的に架橋させることは許容できるが、一般には有効量の化学的架橋が実現されることはない。「有効量」とは、架橋の量が、5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で少なくとも 3 0 0 0 分を超えるまで、あるいは、5 0 0 g の質量を支持する 2 5 . 4 mm × 1 2 . 7 mm の寸法を有するサンプルを用いて A S T M 3 6 5 4 によって決定した時に 7 0 の温度で陽極酸化処理アルミニウム上で試験した時に、ポリアリーレンオキシドを含まない以外は同様の組成物の化学的非架橋発泡体の剪断保持力より少なくとも 1 0 0 % 大きい剪断保持力まで、7 0 の高温で剪断保持力を高めるのに十分であることを意味する。